

＜事業計画＞

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 基本方針

水産業、漁村を取り巻く環境は、海洋環境の大きな変化等による主要魚種の不漁や魚類等の生息分布の変化、人口減少社会の到来等に伴う漁業の担い手の減少・高齢化など多くの課題を抱えている。また、昨年1月1日に能登半島地震が発生し、漁港・漁村に甚大な被害が生じたほか、近い将来、南海トラフ等の大規模な地震津波の発生が懸念されており、台風や集中豪雨等の自然災害に対しても脆弱な漁村等の防災・減災対策が喫緊の課題となっている。

継続するロシアのウクライナ侵攻など、国際的な緊張の高まりをうけ、日本の食料安全保障の問題が大きく浮かび上がっている。また、円安の継続に伴う資材、燃油、飼料等の価格高騰、更には ALPS 処理水の海洋放出に伴う中国など一部の国の我が国水産物の輸入禁止などにより、水産業、沿岸地域の経済に大きな影響が及んでいる。

一方、世界的な水産物需要の増大や長かった新型コロナウイルス感染症による閉塞感から解放され、2024 年のインバウンド観光者は過去最高の 3,700 万人に迫るなど、社会経済活動の活発化が期待されている。

このような中、国が策定した水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画は、グリーン化の推進、デジタル社会の形成、漁港と地域資源を生かした海業の振興など新たな観点を取り入れており、水産業の成長産業化と持続可能な漁業生産の確保に向けて新たな動きが具体化しつつある。その目標には、拠点漁港等の生産・流通機能の強化や養殖生産拠点の形成により、産地の生産力強化と輸出促進を図り、水産業の成長産業化を実現すること、海洋環境の変化に対応した漁場生産力の強化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保を図ること、そして、海業の振興と地域の水産業を支える多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上を図ることなど、どれも重要で緊急性の高い課題が盛り込まれている。

4 年度目を迎える漁港漁場整備長期計画に基づく漁港漁場の整備は、施策の基盤をなすものであり、その目的を着実かつ早急に実施することが求められる。

本会としては、これらの課題の解決に向けた漁港・漁場・漁村の総合的な整備の推進、活力ある漁村づくりに向けて、今後とも地域の声を集約し、必要な施策の実現や予算の確保を図るとともに、水産業や漁村の実態や水産業、漁村が果たす重要な役割について国民の理解と支持を得るための広報・啓発活動に積極的に取り組む。

また、漁港の長寿命化の検討、災害時のデータ保全等に資する漁港情報クラウドシステムの普及などにも積極的に取り組む。

こうした活動・事業については、引き続き事業にメリハリをつけ経費の節減を図るとともに、国や地方公共団体からの受託事業の確保や出版事業の一層の拡充に努め、効率的、効果的な事業運営に努める。

Ⅱ 事業計画の概要

1. 漁港、漁場、漁村等に関する講習会、研究発表会等の開催

漁港、漁場、漁村の効率的な整備の推進、総合的な利活用を図るためには、各種施策、調査研究成果の普及啓発が不可欠である。

そのため、関係者を対象とした漁港漁場漁村関連の最新の制度、事業、技術等に関する講習会、研究発表会等を関係機関と協力して開催する。

(1) 漁港漁場講習会の開催

水産庁、漁港漁場関係団体の協力を得て、漁港漁場漁村に関連する幅広い事項を内容とした漁港漁場講習会を東京都内（オンライン併用）で開催する。

(2) 第23回全国漁港漁場整備技術研究発表会の開催

水産庁及び北海道と共催し、10月23日に札幌市において第23回全国漁港漁場整備技術研究発表会を開催する。

2. 漁港、漁場、漁村等に関する提言

(1) 第74回全国漁港漁場大会の開催

第74回全国漁港漁場大会を10月15日、山口県下関市の海峡メッセ下関において開催する。

大会においては、水産基盤整備事業に関連する諸問題について討議を行い、全国の漁港漁場関係者の総意としての提言をとりまとめる。また、提言内容の実現を図るため、都道府県協会と連携を取り、政府、国会議員等に対する要請活動を実施する。

(2) 各種会議等での要請活動

政党、関係諸団体等の各種会議、集会等に積極的に出席し、情報の的確な把握に努めるとともに、強力な支援を要請する。

また、漁港漁場漁村整備促進議員連盟の事務局として活動に協力し、議連が行う財務省への予算要請活動等を支援する。

3. 漁港、漁場、漁村等に関する調査研究の実施

(1) 国及び地方公共団体が実施する漁港、漁場、漁村等に関する調査研究に対して積極的に協力する。

(2) 漁港情報クラウドシステムの普及を進め、地方公共団体等に漁港台帳等の電子化とそれらのデータの効率的・効果的な利用に関するサービスを提供する。業務受注の段階で各県協会の協力をあおぎ、受注業務の円滑な実施に努める。

4. 漁港、漁場、漁村等に関する資料の収集

漁港、漁場、漁村の整備に必要な諸制度及び技術の研究開発等に関する資料や漁港、漁場、漁村の実態等の資料の収集に努めるとともに、水産基盤整備事業に関す

る地方公共団体の負担割合の調査を会員の協力のもとに実施し、その成果を関係者と共有する。

5. 漁港、漁場、漁村等に関する国際交流

6月に第25回日韓漁港漁場漁村技術交流会議を北海道函館市において開催する。

また、漁港漁場に関連する国際会議・学会の支援、海外からの漁港視察団や研修員の受入についても要請に応じ対応する。

6. 漁港、漁場、漁村等に関する指導・助言

(1) ブロック協議会・都道府県漁港漁場協会総会等

ブロック協議会及び都道府県漁港漁場協会総会等に参加し、漁港、漁場、漁村の整備等に関する情報の発信、交換に努め、これらの整備促進に向けた積極的な活動を要請する。

(2) 特定第3種漁港市長協議会等

特定第3種漁港市長協議会の活動に事務局として参画し、講演等の企画や情報収集等を支援する。また当協議会が参加している全国水産都市三団体連絡協議会の活動等も要請に応じて支援する。

(3) 漁港検診の実施

都道府県協会の依頼に応じて、漁港検診に参加する。

7. 漁港、漁場、漁村等に関する啓発普及

漁港、漁場、漁村の重要性やその整備の必要性について、財政当局など政府、国会議員、政党への提言のほか、一般国民の理解と支援を得るためにホームページによる広報や啓発普及資料の作成等を行うとともに、都道府県協会等における啓発普及活動への積極的な支援を行う。

(1) 新たな事業への取り組み支援

漁港漁場整備長期計画に位置づけられた政策や、近年創設された新たな予算制度等を的確に利用することができるよう、各都道府県協会や漁港漁場関係団体と密接な連携をとり、特に下記の課題につき広報普及に努めるとともに、会員である市町村や漁業協同組合に対し、技術的な助言を行うなど、新たな事業への取り組みを支援する。

- ① 直轄漁場整備を含む漁場環境整備、磯焼け対策等の水産環境の改善
- ② 漁港施設の長寿命化、施設情報の有効利用の推進
- ③ 漁港利用の規制緩和と海業等多様な利活用の推進
- ④ 技術者不足等に悩む市町村への支援
- ⑤ 漁村における防災・減災、生活インフラ整備の推進

(2) 漁港、漁場、漁村の環境美化に関する啓発普及

漁港漁場愛護精神の啓発に努めるとともに、漁港漁村環境整備事業及び(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構によるクリーンアップ事業とも協調して、美しく快適な漁港漁村環境の創出に努める。

(3) プレジャーボート対策等の漁村活性化に関する取組

水産関係団体及び「海の駅ネットワーク」などプレジャーボート等海洋レクリエーション関係機関・団体と協力して、プレジャーボート等の適正な係留保管の推進、プレジャーボート等を通じた海業の振興、漁村活性化の推進に努める。

また、要請に応じてフィッシャリーナの認定等を行う。

(4) ホームページの充実

ホームページの充実を図り、漁港、漁場、漁村に関する情報を適時・的確に提供することにより、水産業・漁村の重要性、水産基盤整備等の必要性に関する支持の拡大等に努める。

(5) 漁村女性セミナーの開催等

活力ある漁村づくりのために、女性の視点から漁村の女性が積極的に発言・活動し、貢献していけるよう、漁村女性セミナーを開催する。

(6) 漁港漁場功績者等の表彰

第 82 回定時総会に先立ち、全国漁港漁場協会表彰規程に基づき令和 7 年度の漁港漁場功績者（漁港漁場協会役職員、市町村漁港漁場担当職員）、優秀漁港漁場事業実施機関及び漁港漁場愛護団体の表彰を行う。

(7) 2025 漁港漁場漁村海岸写真コンクールの実施

写真を通じて漁港・漁場・漁村・海岸への一般の人々の理解を深め、併せて水産業の重要性を PR するため、全国漁港海岸防災協会との共催により、水産庁の後援、関係団体の協賛を得て写真コンクールを実施する。

(8) 都道府県協会が行う啓発普及等に対する支援

都道府県協会が主催又は共催する、会員等を対象とした研修会等は水産基盤整備事業を円滑に遂行する上で重要であることから、研修会等の会場費、印刷費等への経費助成や、研修会への講師派遣の幹旋等を行う。

8. 漁港、漁場、漁村等に関する情報誌、関係図書の出版及び漁港標識の幹旋等

(1) 機関紙「漁港漁場月報」、機関誌「漁港漁場」の発行

機関紙「漁港漁場月報」を毎月、機関誌「漁港漁場」を内容の見直し、充実を図りつつ年2回発行し、会員及び関係省庁等に配布して、漁港、漁場、漁村及び海岸の整備促進等に関する情報の交換、意識の高揚等に努める。

(2) 関係図書の出版等

漁港、漁場、漁村及び海岸等に関する知識の普及並びに関係者への利便に資するため、効果的な出版事業に努め、各種参考書、解説書及び資料等を発行するとともに、漁港標識の斡旋販売を行う。

また、本会の出版に限らず、地方発刊の書籍を含め、漁業や漁港、漁場、漁村に関する優良出版物をホームページや漁港漁場月報等で紹介、斡旋する。

令和7年度漁港漁場漁村関係図書の発刊予定

No.	書 名	規 格	価 格	発行予定時期
1	2025 漁港漁場漁村ポケットブック	未定	未定	7-9 月
2	漁港漁場関係工事積算基準 令和7年度版	未定	未定	7-9 月
3	漁港及び漁場の整備等関係法規集 令和7年度版	未定	未定	未定
4	漁港及び漁場の整備等関係事業通知集 令和7年度版	未定	未定	未定